

マイナンバーが必要な主な手続きをお知らせします

社会保障や税関係の以下の手続きで、マイナンバーが必要になります。これらの手続きの際には、「マイナンバー確認書類」と「本人確認書類」をそれぞれご持参ください。

- 「マイナンバー確認書類」
次のいずれか1点を提示してください。
 - 個人番号カード（裏）
 - 通知カード
 - 住民票（マイナンバーの記載があるもの）

- 「本人確認書類」
次のいずれかを提示してください。
 - 個人番号カード（表）
 - 官公庁が発行する顔写真入りの証明書類1点
※運転免許証、パスポートなど
 - 顔写真なしの証明書類2点
※保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など



マイナンバーが必要な主な手続き

福祉関係

- ◆自立支援医療に関する申請
- ◆障害児通所支援の給付申請
- ◆障害者手帳（療育手帳を除く）の申請
- ◆障害者手当の申請
- ◆障害者総合支援法に基づく補装具、障害福祉サービスの申請
- ◆重度心身障害者医療費助成に関する手続き
▷障がい福祉係 Tel 26-2009
- ◆生活保護に関する手続き
- ◆戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求
▷地域福祉係 Tel 26-2028

税関係

- ◆軽自動車税の減免申請
- ◆償却資産申告書の提出
- ◆固定資産税減免申請書の提出
- ◆納税管理人の申請
- ◆新築住宅、認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額申請
- ◆住宅用地の申告
▷町民税係 Tel 26-2011
▷資産税係 Tel 26-2013

保険・医療関係

- ◆国民健康保険に関する手続き
- ◆後期高齢者医療に関する手続き
▷国保・高齢者医療係 Tel 26-2007
- ◆介護保険に関する手続き
▷介護・高齢者福祉係 Tel 26-2008

暮らし・子育て関係

- ◆転入・転居・転出などの異動
- ◆戸籍届出の氏名などの変更
※記載事項の変更が必要となりますので、通知カードまたは個人番号カードをご持参ください。
▷戸籍住民・年金係 Tel 26-2006
- ◆児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する手続き
- ◆保育園、幼稚園、認定こども園に関する手続き
- ◆子ども医療費助成に関する手続き
- ◆ひとり親家庭医療費助成に関する手続き
▷子ども支援係 Tel 26-2010
- ◆母子健康手帳の交付申請
- ◆養育医療の申請 ◆低体重児出生届
▷健康推進係 Tel 23-2323
- ◆町営住宅への入居申請
- ◆町営住宅入居者による収入申告
- ◆町営住宅の入居者異動届・同居承認申請
▷管理係 Tel 26-2014

※手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期が異なります。また、上記以外にも個人番号が必要となる場合があります。詳しくは、各担当部署へお問い合わせください。